

# 磐梯町 農業委員会だより

第22号 令和7年1月発行

発行：磐梯町農業委員会

耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855

編集：農業委員会だより編集委員

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から農業委員会に対して、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去年は正月早々に能登半島地震による甚大な被害となりましたが、住まいと生活の再建に向けていた矢先、九月には線状降水帯発生で能登半島豪雨とダブルの複合災害となってしまいました。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、日本の農業が抱える課題は急激な高齢化による「二〇二五年問題」と呼ばれ、団塊の世代は健康なうちは耕作していきたい、しかし実際には体が動けないのが現実です。後期高齢者に達して、諦めてきつぱりと若い後継者に任せるにも、後継者がいない・耕作放棄地の増加など厳しい状況です。

また、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエル、パレスチナ情勢による燃料・肥料の高騰、そこに来て農業機械が高価で買えない二重三重のジレンマとなっています。

店の棚から米が消えた令和の米騒動から米不足は回復していますが、約三〇年前六〇kg当たり二万円程度だった米価は新食糧需給価格安定法施行によって、価格競争と新型コロナウイルスの流行による外食産業の不振で、ダメ押しとなってしまいました。経過を見れば、やっと当たり前の米の値段に戻ったと思います。

これからは人・農地プランから地域における農業の将来像や農地利用の目的などを定める地域計画が必要です。メリットは地域内の農業の方向を定める・効率的な農業環境を構築できる・国の補助や支援を受けやすくなるなど、それには地域の人みなで話し合い、将来の農業の姿を明確化した一〇年後の設計図となります。地域計画が作成できないと直接的なペナルティはありませんが、補助事業等が受けられません。地域計画は農業経営強化基盤促進法に基づき令和七年三月末までに策定することが義務付けられます。一〇年後の農業の将来はどうなっているのか心配もあります。まだ実証実験中ですが、身体に負担のないスマート農業を実現しましょう。

結びに、この一年が皆様にとって実り多き年となりますように、併せてご家族皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念いたしまして新年のあいさついたします。

地域計画策定に向けた各地区の協議の場の様子



赤枝地区



一の沢地区



法正尻地区



農業委員長  
加藤 健一(赤枝)

【目次】各委員挨拶…2～4 福島県下農業委員会大会…2

視察研修・農地パトロール…3

1年半活動の成果(地域まるっと中間管理方式)…4

地域計画・意見書提出・農地バンク一本化…5

農地中間管理事業を活用した地域に対する支援…6

農地中間管理機構…7 若手農家紹介…8

## ◇各委員挨拶

### 東部地区担当委員



農業委員 佐藤 栄祐  
さとう えいすけ

〈更科団地〉

新年明けましておめでとうございます。

私自身、就農してから十年が経ちますが、毎年変わる気象条件に心が折れそうになりながらも毎年色々と挑戦出来る楽しさもあります。まだまだ未来が明るい農業とは言えませんが、負けずに農業を楽しみたいと思います。

そんな中、先日目を輝かせながら就農に対する思いを話す新規就農希望者に会いました。私もその頃の気持ちを思い出して、その仲間と共に警梯町の明るい農業を作っていきます。

今後とも委員、農業活動にご協力よろしく願います。



農業委員 金田 未樹〈法正尻〉  
かねた みき

謹んで新春をお祝い申し上げます。

皆様もご承知の通り、昨年より、農地を次世代に引き継ぐための地域計画策定への取り組みが始まっております。皆様の「話し合い」が必要不可欠となりますので、積極的に参加していただけるようお願い申し上げます。

私自身もこれまで以上に、農地に関する情報収集の大切さを感じております。

そして、農地利用への最適化や、農業者の方々の意見が諸施策へ反映され諸問題の解決に少しでも繋がるよう尽力して参りますので、よろしくお願い致します。

## 福島県下農業委員会大会



農業委員 山口 芳徳〈布藤〉  
やまぐち よしのり

昨年十一月に県下、農業委員会大会が、初の郡山市で開催され参加致しました。

優良活動に関する市町村および個人への表彰や活動強化に関する申し合わせが決議されました。

また記念講演は東京大学大学院名誉教授の鈴木宣弘氏により「食糧安全保障と日本農業の将来」というテーマで行われました。Zエスやテレビ朝日等のメディアにも多数出演されておられる方で、笑いやブラツクジョークを交えながら「国の安全は食の安全であり、食の安全保障なくして、国の安全保障はない」「〇〇省の悪の権化」など、なるほどと思える、時間を忘れるくらい興味のわく講演でした。



福島県下農業委員会大会の様子

昨年は南海トラフ臨時情報後、店頭からお米がなくなり、供給不足の中、六年産米の高騰に繋がったと感じます。今後は温暖化や気候災害により食糧確保が

困難とされており。それにあった担い手の確保、新規就農者の定着化、地域農業の在り方等、皆様と共に考えていきたいと思えます。本年もよろしくお願い致します。



農業委員 鈴木 勇一〈源橋〉  
すずき ゆういち

新年あけまして、おめでとうございます。

昨年は、米が数年ぶりの値上がり幅となりましたが、一つのデータによると、今後人口減少に加え最も米を購入する年代はいなくなり、十年先には需要が減ると予想されています。また、近年の異常な暑さから各農産物の品質が低下し、生育管理は依然として厳しくなっています。こうした中、減益物価高騰や農産物の価格の低迷に加え、夏場から異常な暑さが続き、各農産物は品質の低下など、農業経営は依然として厳しく、今後も離農者は増加するものと感じています。現役農家や新規就農者が継続して行くには、地域計画を基本に、省力化と安全を図るため、先進的な農業形態に取り組むことや、休日確保するなど、農業分野においても改革を行うことが必要と考えます。農業委員として、今後も新たな視点から取り組んでいきたいと思えます。



農地利用最適化推進委員 卯月 宏次〈横達〉  
うつき こうじ

明けましておめでとうございます。

昨年は、燃料費・生産資材の高騰などで生産コストが増大し、農業経営を圧迫する一年でありました。多

少米価が上がりほつとした一面もあり、何とか続けていけるかな?と考えております。

今年も米価が上がり野菜単価も上がり、安定した農業経営が成り立つことを望みます。

現状農家を取り巻く諸問題、後継者不足・コストの軽減化・農地集積による大規模化・兼業農家の在り方等问题が山積している中、磐梯町地場産業の農業の光輝く産業として発展させるべく、微力ではありますが尽力させていただきます。

### 中部地区担当委員



農業委員 板橋 恵いたばし めぐみ〈こぶしヶ丘〉

謹んで新年をお祝い申し上げます。

農業委員として二年目を迎えました。農業委員となり、今年度は更に知識が深まるよう意識をして携わっていきたいと思っております。本年度もよろしくお願い致します。

### 視察研修【里芋湛水栽培】（栃木県）



農業委員 川井 信之かわい のぶゆき〈大寺二区〉

明けましておめでとうございます。

今回視察研修で栃木県上都賀にて、里芋の湛水栽培を見学してきました。水田を利用して、稲作と同じように間断灌水で入水し、なくなったら入水するようです。湛水栽培することによって親芋の灰汁が無く、

こちらでは学校給食に利用しているそうです。里芋の生育が良く、通常より病害虫の害がほとんど無く、資材等も完熟堆肥が十アールあたり二トンと、窒素分も十アールあたり四kg程度だそうです。年間のランニングコストもかなり低いようです。栽培に際して、機械化一貫体系ができるそうなので、品質も良く栽培法も確立していて、難しいところがないそうです。当町でもブランド品として、栽培するのもありかなと思います。



代表の説明を受ける農業委員

### 農地利用状況調査（農地パトロール）



農業委員 本多 孝幸ほんだ たかゆき〈本寺〉

新年明けましておめでとうございます。

昨年は一昨年に引き続いて猛暑日が多く、農作物の栽培に大変影響を及ぼしました。また、米不足に見舞われ、米の値段が高騰し、例年になく困惑した年でした。

さて、毎年磐梯町全域を対象に実施している農地パトロール（農地利用状況調査）を、昨年八月に五日間に分けて実施しました。

農業に従事する人が高齢化になり、耕作地の維持管理が難しくなり後継者も少なく遊休農地が増えて

しまう状況です。遊休農地が増えると、雑草が多くなり獣の住みかとなり、農作物や人々に被害をもたらすようになりかねません。そうした被害を起こさせないように遊休農地を減少させる必要があると感じました。微力ではございますが、地域の皆様のお役に立てればと思います。

本年は、皆様にとりまして実り多き年となりますようにお祈り申し上げます。



農業委員 前田 諭志まえだ さとし〈大寺一区〉

以前から関わっていたICTを用いた鳥獣害対策ですが、依然として中小の被害は発生しているようではありますが大きな被害などは報告されなくなっているようです。今年は雪が多くなるという話もあります。引き続き状況を確認していければと思います。

また、農業公社が設立されたことで、道の駅ばんだいや町のふるさと納税事業との連携が進んでいると思います。どのような作物や商品が売れているのか、そうしたデータを集めて生産者へ伝達することにより付加価値を高め、収益に貢献できるようなサポートができればと考えています。



農地利用最適化推進委員 鈴木 賢昭すずき たかあき〈本寺〉

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は高温に見舞われた厳しい気象状況でありま

した。ただ、大きな台風被害もなく、まずまずの一年であったかと思えます。

さて、昨今の農業情勢に目を移しますと、依然として担い手不足や高齢化が続いています。これらを打破するためにも、農業者の代表として、より良い地域に密着した活動に取り組んで参りたいと思いますので、皆様の一層のご支援・ご協力をお願い致します。

令和七年が、実り多き一年になることをお祈りして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 西部地区担当委員



農業委員 会長職務代理者

田中 重博（へいこう）  
たなか しげひろ

あけましておめでとございます。

農家の皆様には青色申告の準備をしたり、昨年の農作業を振り返り、新年度の作業計画を色々検討されたりしていることと推察します。

私事を言えば、イノシシ被害の多発・異常気象の影響による果樹の日焼け・着色遅れ・更に倒伏による超スローな稲刈りと、度重なるコンバインの藁詰まり……。雪降る前に終われるだろうか？と弱気になったりした収穫の秋でした。

しかしながら、秋の稔りを見ると、「こうしていれば、もっと良いものが、もっと収穫が」と後悔しています。

さて、今年は集落「地域計画」策定期限の年であり、皆様には農地を含め集落と農業をどのように維持し

ていくのか地域の将来について話し合いを進めて、町農業の維持発展にご協力をお願い致します。



農業委員 田中 茂（しげる）  
たなか しげる

始めに、今年度の福島県下農業委員会大会の東大農学部教授の講演は大変面白かった。現在の食と農についての輸入を始め、いかに日本の食糧が安全且つ安い農産物であるかの証明の講演会であった。

終戦後日本は食糧難で、アメリカで家畜の餌である脱脂粉乳を飲まされていたのは昭和三十年代の世代には記憶に新しい、嫌な学校給食でありました。本当にまずい飲み物でした。

コメの文化日本人を、牛肉とパンの食糧改革でアメリカの思い出の食文化の変革を目指した食糧戦略でした。残念ながら米文化は日本よりアメリカでの食生活の変化をもたらし、現代においてアメリカ人自身がお米を求め栽培をしている現状である。

今年の米は令和の米騒動と成り一俵三万円を超える価格となった。アメリカでも、四万円を超える価格での販売となっている。農家にとっては、肥料・生産資材の価格の高騰に苦慮していたが、ほっとする年であり、本当によかった年となった。

一方、教授の話では外国から輸入される全ての食糧に保存を促す農薬が使われ、人間の食糧・動物の餌まで発がん性物質で汚染されているとのこと。日本国民は、輸入品より日本がいかに安全な食糧を提供しているかが証明理解された。

このような、日本の食糧を管理する農林水産省は国民を馬鹿にしているのではと言わざるを得ない。これから、我々農業者は国民の安全な食糧はもちろん、自給率を上げるため国に対し要望してまいりましょう。

この大会は大変農家を元気づける講演会でした。またこのような講演会があれば参加したいものでした。いつまでも皆様と共に頑張り、安全な食糧を生産しましょう。

## 一年半活動後の成果



農業委員 鈴木 康正（へいせい）  
すずき やすまき

（一社）ライステラス大谷において、「地域まるっと中間管理方式を導入して、一年半が経ち、導入時予想していた成果が得られています。

成果① 当事者間の話し合いで圃場の移動ができたことにより、個人的集約が進みつつある。  
※圃場の管理・農作業の効率化が期待できるようになった

成果② 急遽、入院により秋作業が出来なくなり（一社）ライステラス大谷として対応。  
※農機具・人手の確保や手配の調整がうまくいった事例となった。

これが個人的に対応をしていた場合、大変であった

と思います。今後は三～五年先を見据えて、担い手確保の方法を検討していくことを課題として取り組んでいくこととなります。



農地利用最適化推進委員

たべ ちゅういち  
田部 忠一（上西連）

新年明けまして、おめでとうございます。

今年もよろしく願います。遊休農地解消の為努力します。

私は米農家で米業者とよく食糧の話をします。国では米消費が少ないからとの理由で減反政策をしてきました。米業者は国とは反対に「米作付けして下さい。多ければ多いほど買います。」と言っており、両者の相違に疑問を抱きました。民報新聞の【みんなの広場】に、「平成五年凶作にはタイ米を食べた。今世界的に不安な状況です。日本も大きな問題に巻き込まれた場合、輸入も出来なくなると思う。食糧確保はされているのでしょうか。」など、他にも色々書いて投稿しました。読んでいただいた方で食糧のことを心配している人もいるんだと思っていただければ幸いです。掲載されませんでした。その後、米不足で大騒動になるのを分かっていただけたかと思えました。米消費量が少ないとはいっても、昔からの主食なので、多かれ少なかれ米は必要なんだと思いました。

## 「地域計画」の策定

地域計画とは、農業者や地域のみなさんの話し合い

で作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。この計画と十年後の担い手を示した目標地図を、令和七年三月末までに作成することが必要です。第六期中山間直接支払交付金の交付対象農地も、地域計画区域内の農地であることが必須要件となっています。

協議の場（地域農業の将来を話し合う座談会）に積極的に参加をし、地域の課題と将来像を様々な意見を発言して話し合います。耕作者だけでは地域の農地は守り切れません。出し手も保全管理をするなど、協力して地域内の農地を維持しましょう。

### 令和七年度磐梯町

#### 農業施策に関する意見書提出

令和六年十二月六日、生産コストの増加、農業従事者の高齢化や担い手の減少、遊休農地の増大、過疎化の進行等、深刻化する様々な課題への支援と対策の強化、農業・農村の活性化や持続可能な農業構造への確立を図るための令和七年度予算編成並びに施策の推進に当たり、農業委員会として加藤農業委員長、田中会長職務代理者が行政への意見書を佐藤町長に提出しました



田中職務代理者 加藤会長 佐藤町長

#### 主な内容

- 1、担い手への農地集積について
- 2、遊休農地の解消について
- 3、新規就農者の育成・支援について
- 4、農業振興全般について

## 農地バンク一本化

令和七年四月より相対の賃貸借契約がなくなり、農地バンク「農地中間管理機構」を通しての契約に切り替わります。（それ以前に契約されたものに関しては、その契約が引き継がれます。）すでに地域計画が策定されている地区では、策定日以降は農地バンク経由の契約のみとなります。※農地法に基づいて、農業委員会の許可を受けて権利設定を行う事は可能です。

相続放棄などで所有者不明になってしまった農地についても、県知事の認可・公告をすることにより貸付が可能です。共有者一部不明農用地等の過半の共有持分を有する者の同意を得ている場合には、一般農用地と同じように手続きができます。過半の共有持分を有する者の同意を得ていない場合でも、町農業委員会の探索・公示を経て、「みなし同意」とすることで貸付ができます。

#### 令和6年農業委員会審議事項

|                        |      |
|------------------------|------|
| 農用地利用集積計画の承認（利用権賃借）    | 64 件 |
| 農用地利用集積計画の承認（利用権一括）    | 7 件  |
| 農地利用集積等促進計画案に関する意見     | 2 件  |
| 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請） | 4 件  |
| 農地法第3条                 | 10 件 |
| 農地法第4条                 | 1 件  |
| 農地法第5条                 | 2 件  |

# 農地中間管理事業を活用した地域等に対する支援

交付対象は地域計画の策定地域または令和6年度は策定に向けた協議の場が設けられている区域

## ◆地域集積協力金 農地集積・集約した結果(活用率)に応じて交付

★活用率＝農地バンクへの貸付総面積÷地域の農地面積

### 交付要件

- 交付対象面積の10%以上が新たに担い手に集積されていること。また同一の耕作者が耕作する1ha(中山間地及び樹園地は0.5ha)以上団地面積が1割以上増加すること。
- 6年以上の賃貸契約または農地バンクを通じた10年以上の農作業受託(基幹三作業以上)が必要

|     | 機構の活用率    |           | 交付単価<br>10aあたり |
|-----|-----------|-----------|----------------|
|     | 一般地域      | 中山間地域     |                |
| 区分1 | 40%超50%以下 |           | 1.3万円          |
| 区分2 | 50%超70%以下 |           | 1.6万円          |
| 区分3 | 70%超80%以下 |           | 2.2万円          |
| 区分4 | 80%超      | 50%超80%以下 | 2.8万円          |
| 区分5 |           | 80%超      | 3.4万円          |

## ◆集約化奨励金 転貸により、農地の集約化に取り組む地域に交付

### 交付要件

- ① 地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上(中山間地域及び樹園地は0.5ha以上)の団地面積の割合が目標年度(事業実施年度の翌々年度)までに10ポイント以上増加すること。
- ② 【受け皿準備タイプ】については、①及び目標地図において農業を担う者が位置づけられていない農地による1ha以上の団地化面積の割合が目標年度(事業実施年度の翌々年度)までに10ポイント以上増加すること。
- ③ 同一の耕作者が耕作する団地面積の割合が30%以上の地域において1団地当たりの平均面積が目標年度までに1.5倍以上になること。

|     | 地域の団地面積の割合                     | 交付単価 10aあたり |            |       |
|-----|--------------------------------|-------------|------------|-------|
|     |                                | 一般タイプ(転貸)   | 受け皿タイプ(転貸) | 農作業受託 |
| 区分1 | 10ポイント以上増加                     | 1.0万円       | 0.5万円      | 0.5万円 |
| 区分2 | 20ポイント以上増加                     | 3.0万円       | 1.5万円      | 1.5万円 |
|     | すでに30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上 |             |            |       |

## 農地のお手続き

農地を売買・転用する場合には農業委員会の許可が必要です。転用の場合、手続きを怠ると、違反転用として三年以下の懲役、又は三〇〇万円以下(法人は一億円以下)の罰金が科せられることがあります。また、相続した農地についても、登記完了後に農業委員会に届出が必要です。

## 鳥獣被害でお困りの方

磐梯町では有害鳥獣対策支援として、電気柵や忌避剤(ヒトデガード)の購入に要する経費の五〇%以内で、上限五〇万円まで補助する事業を行っております。詳細および申請方法につきましては、町産業振興課までお問い合わせください。

## 賃借料について

毎年農業委員会が配布する「賃借料情報」は、前年に町内で契約のあった賃借料の平均をもとに算出しております。(著しく高額・低額な賃借料は除外しております。)この賃借料はあくまでも参考として提供するものですので、最終的な賃借料は、米価の推移や生産費等を考慮し、貸し手借り手同士の話し合いで決定してください。

## 農機具・パイプハウス

譲ってください！

現在農業委員会では、農業リタイアなどで不要になった農機具を、新規就農者などほかの農家の方へ譲っていた方を募集しています。劣化が激しいものや、壊れて使えないものは、引き取れませんのでご了承ください。問：町産業振興課農業委員会 74-1217

## 【重要なお知らせ】

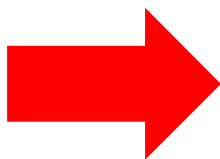
農地の貸し借りを相対契約(利用権設定)で行っている方

令和7年4月から、農地の貸し借りは、原則として「**農地バンク経由**」になります。

令和7年4月以前に契約されたものは、その契約期間が引き継がれます。

# 現行

市町村が作成する「農地利用集積計画（利用権設定）」※1での相対契約



令和7年4月～

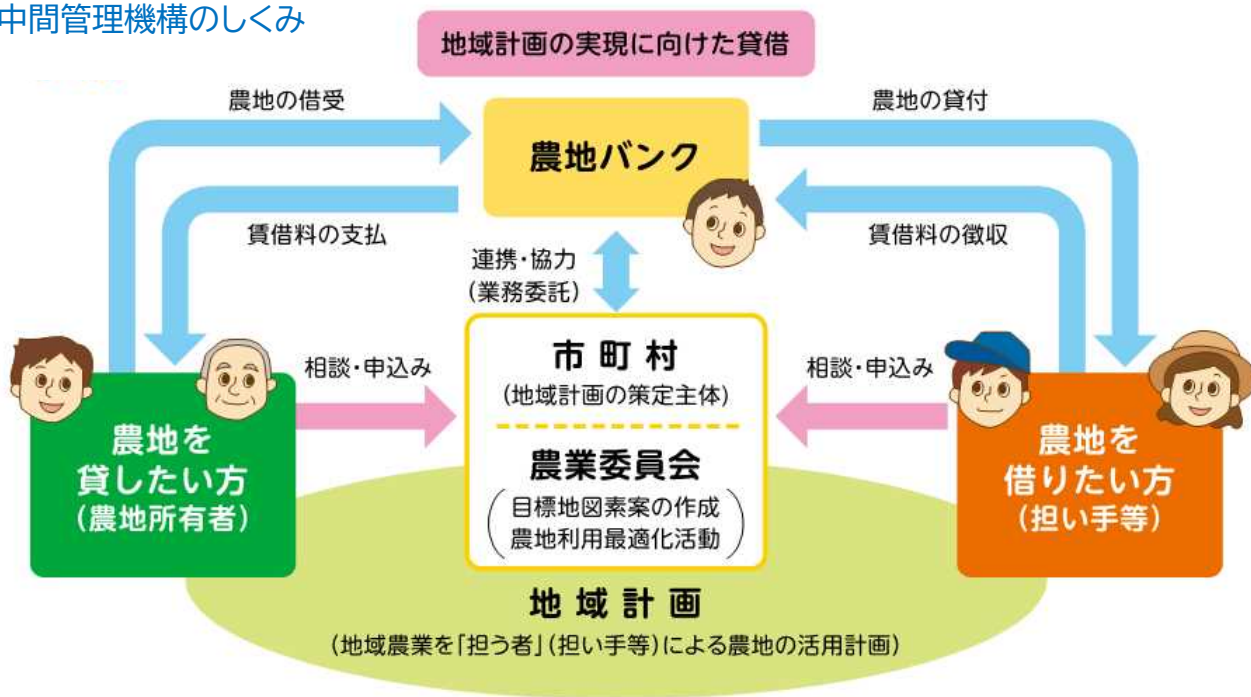
または地域計画※2が策定された日  
目標地図※3の実現に向けた  
農地バンク経由の契約

※1 同計画による賃借は令和7年3月までは経過措置として活用可能。

※2 地域計画：農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、10 年後に誰がどの農地を使って農業を進めていくのかを地域の話し合いに基づきまとめる計画

※3 目標地図：地域計画の中で、農地一筆ごとに誰が耕作するのかを示した図

## ◆農地中間管理機構のしくみ



- 手数料については、契約 1 件ごとに毎年賃借料の 1%相当(下限 800 円、上限 8,000 円)が貸付者・借受者両方にかかります。(無償の場合は、使用貸借契約となりますので手数料はかかりません)
- 契約期間は原則 10 年以上としていますが、やむを得ない場合は 5 年以上でも可能です。
- 契約後の賃借料の変更は、1,000 円/10a 以上ある場合に变更可能です。
- 物納の契約はできません。ただし、契約後に手数料以外の金納の支払を停止し、農産品支払に変更することは可能です。(手数料は、金納であった時の契約の金額から計算されます。)
- 出し手死亡などにより相続があっても、農地バンク中間管理権(賃貸借・使用貸借)は維持します(出し手の名義変更のみ)。

# 磐梯町の農業のこれからを担う新規就農者をご紹介します

## 質 問

- ① 栽培作物 ② 農業を始めるきっかけ
- ③ 農業の魅力 ④ 栽培の大変なところ、難しいところはどこか
- ⑤ 就農前・後にあると良い支援
- ⑥ 今後の目標



就農1年目  
田中 智史さん  
(入倉)



の栽培を行うことが大変なことだし、難しいところ  
です。手間暇をかけてやらないと作物は育ちません  
し、美味しい作物を作るには日々の管理が一番難し  
いです。

⑤ 【就農前】いろんな補助金があるので、もつと明  
確に補助金の活用方法、補助金が目でわかる一覧  
のようなものがあつたら良かったのかなと思いま  
す。

【就農後】新規就農者が主軸栽培している作物の、先  
進技術農家への研修や、これから作りたい作物の研  
修など、磐梯町の産地化を目指す取り組みを支援し  
てほしいと思います。

⑥ 今後の目標としては、十年後には茨城産に  
負けない、サツマイモの産地化・ブランド化に取り組  
んでいきたいと考えています。



就農6年目  
吉村 和也さん  
(布藤)



① シルクスイートというねっとり系の上品な甘さと  
滑らかな舌触りが特徴のサツマイモを栽培していま  
す。

② サラリマン時代に帰省して、農作業をして汗を  
かいたあとに食べた朝ご飯がたまらなく美味しかつ

たのがきっかけ。今ではそんなに美味しいと感じない  
ですが…

③ 仕事の裁量が広く、栽培方法や販売方法など自分  
の好きにできるところが最大の魅力。

④ 病害虫対策に苦戦しています。サツマイモは土の  
中なので収穫するまで状況が把握できないため、毎  
年手探りで正解を探す日々が続いております。

⑤ 良いものを作っても出口(売り先)を見つけれな  
い農家さんが多い印象なので、売り先や販売方法な  
どの支援があれば嬉しいかも。

⑥ 県道7号線で試験的に開設した直売所を、来年か  
ら本気でやってみます！

## ○ 編集後記 ○



農地利用最適化推進委員

加藤 正己(赤枝)

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年も、欧州や中東で戦火が広がっており、わが国  
でも経済情勢は厳しく、日用品の値上げが続いてお  
ります。農業でも追い打ちをかけるように、異常気象  
の高温で六月から九月にかけて非常に暑い日が続き、  
見たことのないカメムシ等が発生し、作物に悪影響を  
与え、生育不良に陥り、農業収入の減少に見舞われた  
年でした。

農業委員会では、農業に関わる諸問題等をいち早  
く農業関係者に知って頂き、農業を盛り上げるため、  
皆様と一緒に解決策を考えていけたらと思っていま  
す。今年も皆様のご協力を宜しくお願い致します。